

A. ウィリアムス著

『財政と予算政策』*

Alan Williams, *Public Finance and Budgetary Policy*
(London: G. Allen & Unwin, The Minerva Series
No. 8, 1963). Pp. 283.

早見 弘

I 問題と方法

本書はエクセター大学における経済学および行政・政治学専攻の honours students におこなった講義の所産である。表題から推測されるのは、財政学の広範囲な分野の収録であろうが、本書で扱われている問題と分析方法はかなり限定されたものである。著者は租税および財政支出が消費・貯蓄・危険負担・価格・産出量および経済構造などの経済諸量に、どのような変化を与えるか、いわゆる財政収支の転嫁・帰着を問題としている。転嫁・帰着の追求に全巻をあげている点では、イギリスにおける財政学の伝統に従っているのであるが、問題の処理についてはきわめて詳細かつ包括的である。その詳細さ・包括さという点では、すぐれた理論的貢献をはたしていると思う。ただしその貢献の実質的内容は著者の独特な処理方法にあるのではなく、詳細かつ包括さをもちながらも、良く整理されているという点にある。

* 本書の書評には以下のものがある。

1. Peter Mieszkowski, *American Economic Review*, vol. LIV, no. 4, part 1 (June 1964), pp. 493—5.
2. A. D. Bain, *Economic Journal*, vol. LXXIV, no. 294 (June 1964), pp. 457—9.
3. Henry Laufenburger, *Kyklos*, Vol. XVI, Fasc. 3 (1963), pp. 534—5.

著者が問題の整理に用いている方法は、比較静学であり、それを 158（そのうち24は三次元）におよぶ幾何図形をもちいて、着実かつ丹念に分析している。まことに本書の最大の特色は、財政理論の幾何学的解明にあるといっても過言ではあるまい。無差別曲線やU型の費用曲線を用いて、まず基本的な均衡条件の説明をあたえたのち、財政の衝撃による新しい均衡状態の成立へ、それと同時に2変数の簡単な作図による経済効果・厚生効果の説明から3変数の複雑な拡張へ、きわめて正確な分析のステップをたどってゆく。その結果を初期状態と比較して、財政の衝撃による変化の方向と強度を判定する。変化の方向や強度といっても数量的にはではない。全巻をあげて幾何図形による論理の演習が展開される。この特色のみを誇張していうと、読者は本書から財政学の問題領域の特殊性を感じとれるというよりは、少なくとも経済理論の分析方法だけは錬磨されるに違いない。このことは私のみの感想ではない。巻を終わるにあたって、著者自身の謙虚なアポロジアでもある⁽¹⁾。

予算政策なかんずく租税政策の経済効果および厚生効果を追求するとき、著者が重視する方法は、代替的租税による経済主体の調整変更の差異を明示することに主眼がおかれている。このような分析のタイプは、ヴィクセルおよびマスグレイヴによって開拓され発展してきたものであり、後者によってとくに分配面への帰着の差異を明示する方法として、“differential tax incidence”⁽²⁾とよばれている。それは一定の実質財政支出額をまかなうために、それと同額の代替的租税を課したとき、民間経済における最終的な反作用の結果として現われる分配変化の差異をしめすものである。この方法の特色は財政支出と租税の徴収がひきおこす物価変動による分配変化を捨象して、純粹に租税の衝撃が分配面にどのような変化をあたえるかを判定しようとするものである。本書ではとくに分配変化について重点がおかれてはいな

(1) 本書 p. 277.

(2) R. A. Musgrave, *The Theory of Public Finance* (1959), p. 212.

〔木下和夫監修「財政理論」第Ⅱ分冊, p. 317~8.〕

い。しかし選択される租税がつねに複数であり、その効果もまた他の租税があたえる効果と、相対的にのみ判定されるという点では、ヴィクセル＝マズグレイヴと類似の方法をとっているといえる。本書における豊富な幾何図形のなかで、しばしば複数の租税をもちいて同額の収入を生ずるときに現われる等量収入点の軌跡をしめしているのは、上述の手法を徹底させるためであり、またこのことが図解を複雑ならしめている要因ともなっている。

財政理論の問題と方法とをこのように限定することによって、本書には一貫した著者の主張が貫かれていると思う。それは租税政策における価値判断の排除という主張はもとより、租税の衝撃がもたらす調整の不決定性に強調点がおかれていることである。消費者選好のパターンもしくは租税の代替いかんによって経済諸量にあたえる効果は決して一義的ではない。効果論を綿密に展開しながら、急いでその効果の不決定性をつけ加えているのは、政策論における主張としては、まさに消極的主張にしかすぎないと思える。しかし消極的主張もまたそれとしての意義はあろう。著者は財政制度や租税原則、租税統計や実証分析などの、租税の理想面と現実面に一切ふれることなく、ひたすらモデルの拡充を試みることによって理論の内容を深めかつ多面的なものとしている。

Ⅱ 内容の概略

本書の構成は第Ⅰ部「マイクロ経済学」と第Ⅱ部「マクロ経済学」からなる。前者は個人税(定額税・個人所得税・直接消費税・個人資産税および以上の総括としての個人直接税)と企業税(企業利潤税・その他の企業税・企業税の消費者に与える衝撃)に大別される。「マクロ経済学」は経済構造・経済安定・経済成長および予算と経済成長の4章が収められ、全体で15章からなっている。最後の3章は内容からみても分量からみても、本書にしめるウエイトは少なく、むしろマイクロ経済学とマクロ経済学の始めの章、経済構造に主力がそそがれている。

序章では経済循環の構造をまず個人と企業間の財および用役取引によってしめたのち、政府と外国とをふくめて、4部門の錯綜した流通関係を図示する。ここでは政府が租税と財政支出とによって他の部門と結ばれることをしめすだけでなく、マネー・フローに対応する側面としてのリアル・フローに重点がおかれる。したがって政府の公債発行と公債管理の金融的側面は、本書では全くふれていない。第2章ではマイクロ経済学の序論として、個人定額税がとりあげられる。この税は所得の消費および貯蓄への配分、貯蓄の金融的投資物件の選択および所得と勤労努力の選択のそれぞれに対して、代替効果を見せしめし所得効果のみをとりあげてよいという意味で、その他の個人税との比較基準におかれている。第3章の個人所得税では定額税による価格線の平行移動とは異なって、新しい価格線は回転した位置におかれる。そのため所得効果と代替効果の合成として新しい均衡点を評価しなくてはならない。ここで前節で指摘した定額税と個人所得税の differential impact の考察が現われる。定額税に比べて個人所得税は貯蓄の抑圧、消費の促進効果を持ち、厚生効果は悪化する。危険負担については、損失控除があるとき、その促進効果は小さいが、政府も個人の投資収益に介入することによって、両者を合した総危険負担は、初期の均衡点に比べると上方におかれる。勤労意欲については、税率の上昇にともなって余暇への代替効果が強まってくる。この章には所得概念の税務当局と民間経済主体との差異および累進課税に関連した平均課税方式の概略がのべられている。

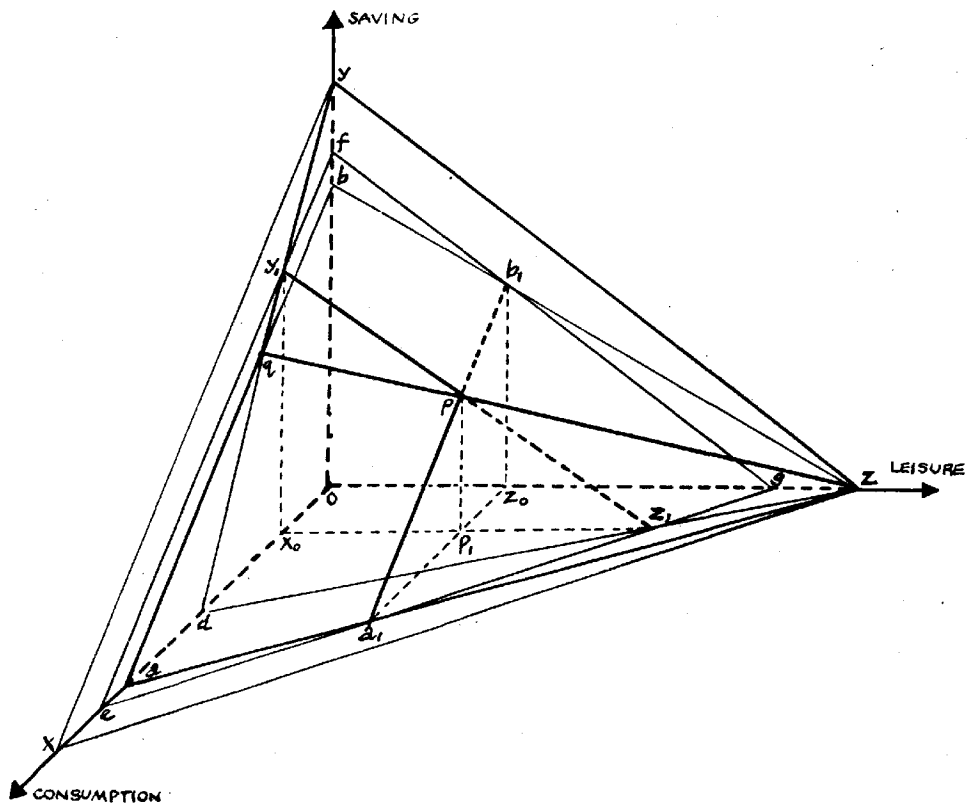
第4章直接消費税に入ると differential impact の図解説明はいっそう複雑になる。直接消費税は個人の総消費支出額を課税標準とするから、個人所得のうち貯蓄は課税対象とはならない。したがって消費を抑制し、貯蓄に有利な代替効果をもつ租税とみられている。その現代における提唱者はニコラス・カルドア⁽³⁾である。しかし消費に課税されるならば、消費を目的とする所

(3) Nicholas Kaldor, *An Expenditure Tax* (1955).

〔時子山常三郎監訳「総合消費説」〕

得の獲得に影響をあたえ、全体としての貯蓄もかえって減少するのではなからうか。ウィリアムスはそこで、消費・貯蓄・余暇の3変数を取り、所得税と直接消費税の比較を試みる。いまこの問題を本書における図解手法の一例として取りあげよう。

x 軸に消費、 y 軸に貯蓄、 z 軸に余暇をとる。いま最大限の余暇に費される時間と、時間あたりの所得率とが与えられるならば、余暇の変化によってえられる所得額を消費と貯蓄に配分できる可能平面は xyz でしめされる。いま所得税が課されるならば、手取り所得の配分可能平面は abz にシフトする。そこで余暇を oz_0 としたとき、手取り所得が与える予算線は a_1b_1 である。そのうえの p 点でこの個人の選択が決定されたとしよう。つぎに、このときの所得税額と同額の収入をもたらす平面 efg をしめす。この平面と abz は a_1b_1 を境として交差する。第3に直接消費税は消費に課税するから、所得税と同額の収入をうるためには、 xyz のうち yz を固定して x を原点を近づけ、 p 点を含んだ平面 dyz をもって直接消費税のもとでの選択可能平面とするこ



とができる。所得税平面 abz と直接消費税平面 dyz は qz を境として交差する。しかも直接消費税は、消費量 ox_0 のときに所得税と同額の収入をもたらす、二つの租税平面のそれぞれと、等収入平面 efg とが交差する y_1z_1 と a_1b_1 上において、両税は税収において等値である。いま個人が一つの租税のもとで選択をおこなったとき、他の租税と代替可能な領域を第1表のように四つに分けて考察することができる。それぞれの領域のもとで、個人の厚生・

第 1 表

T_y	a_1p	b_1p
T_e	I	III
y_1p	II	IV
z_1p		

T_y : 所得税

T_e : 直接消費税

消費・貯蓄および余暇にあたる differential impact をみよう。

ケース I では、所得税のもとでの選択点が a_1p 上にあったとき、この線上の一点に接する個人の無差別曲面は、 y_1p と接するかもしれない。あるいは、接しないかもしれない。同じように直接消費税のもとでの選択点が y_1p 上にあ

ったとき、彼の無差別曲面は a_1p と接するかもしれない。あるいは接しないかもしれない。したがって二つの税の厚生効果は一義的に決定できない。つぎに消費にあたる効果はあきらかに a_1p にそって現われるはずの、所得税のもとでの消費量の方が大である。直接消費税では、消費は ox_0 に止まる。余暇にあたる効果については、所得税では oz_0 に止まるのに反して、直接消費税では少なくとも oz_0 以下である。最後に貯蓄にあたる効果については所得税では pp_1 が最大であるが、直接消費税では最大限 x_0y_1 がえられ、それはつねに pp_1 より大である。

このような比較の結果をまとめると第2表のようになる。ただしケース IV は論理的に不成立であるから記載していない。容易に理解できるように、直

(4) この領域では、 p_{z_1} 上の各点は、 abz の下に位置するため、所得税のもとでの pb_1 上のある点を選択される。したがって pb_1 は p_{z_1} より好まれる。逆に pb_1 上の各点は dyz の下にあるから、直接消費税のもとでの p_{z_1} 上のある点を選択される。したがって p_{z_1} は pb_1 より好まれる。合理的消費者の選択公準にしたがって、この2つが同時に成立することは不可能である。

第 2 表

ケース 最大の	I	II	III
厚生	?	T_y	T_e
消費	T_y	T_y	T_e
余暇	T_y	T_e	T_y
貯蓄	T_e	?	?

接消費税が貯蓄を促進させるという主張はきわめて限定された条件のもとでしか成立しない。

第5章個人資産税においては、經常税としての資本課税と相続税がとりあげられる。ただしこの章の資産税は、個人資産のストックを課税標準とするものでなく、資産の増殖は個人貯蓄から賄われる

とみて、資産税の初期の衝撃が貯蓄の減少をもたらすものとして処理されている。したがってここでは年々の資産税が資産の蓄積意欲にどのような効果をもつかという問題としてみなくてはならないであろう。この章の次元は經常資産税については2期間、さらに相続税をふくめて3期間にわたる次元で消費と貯蓄の配分が検討され、ついで資本税と直接消費税、資本税と所得税の厚生・消費・貯蓄および余暇にあたる効果を上述した図形と同じ手法をもちいてしめしている。第6章ではこれまで同額の収入をもたらす租税の組合せが主要なテーマであったが、こんどはすでに課税されていた所得税を減税し、その減収分を資本税によって補填するときの諸効果を取りあげている。ここでも成立可能な選択領域の組合せを三つとりあげ、最大の効果をあげる条件とその租税を分類する。

第7章と第8章では独占的企業を対象として、定額税・純利潤税・超過利潤税・売上高税・付加価値税・総費用課税・選択的生産要素課税および選択的物品税を取りあげ、それらが価格・産出高および生産要素需要にどのような効果をもたらすかを分析する。やはり同額の収入をもたらす租税の組合せを、一つの図形のなかで工夫し、均衡条件(限界費用=限界収入)をみだす価格と産出高の推移を判定する。価格と産出高の変化がもっとも小さい租税から大きな租税へ順にならべると、1. 純利潤税, 2. 付加価値税, 3. 売上高税, 4. 総費用課税 となる。この章で興味があるのは、税務当局の経費否

認による費用曲線のシフトが、企業側の均衡条件にあたえる変化である。これとは逆に、経費の算入を認められる特別償却措置のもつ投資誘因効果には僅かしかふれていない。

第9章では二商品にたいする税率変更の厚生効果を、第10章では個人と企業にたいする振替支出の作用を分析する。振替支出の給付条件によって不連続な価格線および収入曲線があらわれてくる。ここで地方財政への交付金をとりあげ図形化しているのは面白い。第11章では租税と振替支出が個人所得の再分配をもたらす、この措置のもとでの選択の変更をとりあげている。

第Ⅱ部の「マクロ経済学」では、第Ⅰ部で微細に検討した民間経済主体の反作用を基礎として、経済全体にあらわれる調整効果を分析する。第12章経済構造では、2財・2要素モデルのもとで、各財の生産要素集約度と要素所得の分配係数を前提として、消費税の一般均衡分析をおこなう。このモデルはポール・ウエルズの論文をより理解しやすく利用したものであり、ウイリアムス自身の貢献は、おなじモデルのもとで租税と振替支出による再分配にまでおよんでいることである。第13章経済安定はインフレ・ギャップ、デフレ・ギャップを調整して完全雇用国民所得水準に安定化させるためのフィiscal・ポリシーを述べている。この個所では投資関数が、高い所得水準と低い所得水準において非弾力的、中位のレベルでは弾力的であるという形態をもちいている。これとは別に誘発投資と独立投資とを説明しているのであるから、この特殊な投資関数に特別の説明が必要と思われる。しかしその説明はない。第14章経済成長では、生産要素の availability と utilization とに対する個人税と企業税の効果を簡単に述べている。最後の第15章では予算の行政的機能にも若干ふれたあとで、予算措置の経済効果は以上で展開してきたすべての反作用を考慮し、計測すべき目的を明確にしたうえで実証しなくて

(5) ウェルズの紹介論文については、拙稿「消費税の一般均衡分析におけるウェルズとジョンソン」『小樽商科大学創立50周年記念論文集』(1961), pp. 103~123. をみよ。

はならないと説く。「資料を関連づけるしっかりした理論分析に基礎をおかなければ、どのような fact-finding も役立たない。本書でしめした財政と予算政策の問題についての技術的=理論的分析は、このための第一歩にすぎない……。」⁽⁶⁾と結んでいる。

Ⅲ 論 評

第Ⅰ節で指摘したように、本書の特色は財政理論の幾何学的解明にある。しかも幾何図形を豊富ならしめているものは、説明の丹念さに帰因する。だが幾何図形にたよることは、直観的な理解力に訴える利点はもつにしても、変数の数はせいぜい3つが限度であり、そこに経済の一般均衡を把握するにあたっての限界もある。経済モデルの形式を明確・厳密にしようとする、本書以上のレベルでは数学に頼ることになるであろう。しかし幾何図形による形式化の点では、本書に対する反対はない。もっともペインのように全巻が幾何図形を利用した財政理論の教育的効果を疑っている批評もある。⁽⁷⁾

本書における問題はむしろほかの点にある。それは第一に予算政策の目標に選択がないことであり、第二に、もし目標が明確にされたならば当然あつかわれるはずの、予算政策の帰着の測定基準がないことである。予算政策の目標にかかわることは、著者もいうように社会的価値判断の問題であり、理論の問題ではないことは確かである。しかし著者自身が現実におこなわれている政策目標を選択し措定することは論理的に不当なことではない。そうしかなかったことの利点は、実際におこなわれている租税だけではなく、未だ理論の域を出ない租税も、同等の地位において検討できたことである。このような利点の背後には、ある1つの政策目標にたいする租税選択の不決定性という欠点が現われている。たしかに消費者選好のパターンいかんによって、代替的租税のあいだには優劣がつけにくいことは理解できる。しかしその不決定性から回避できる道は、消費者を所得階層によるか、あるいは要素

(6) 本書, p. 277.

(7) A. D. Bain, *op. cit.*, p. 459.

所有の形態によるかしてグループ別けしてみることであろう。そのうえで plausible な最適選択点を指定することができよう。カルドアが直接消費税を所得税と代えることよりも、むしろ上層所得者に対する付加税と代えることを主張しているのは、まさにこの意味においてではなかったであろうか。またマスグレイヴがグループ別の消費・貯蓄および勤労努力の調整にふれているのも、同じ観点に立ってのことと思われる。

第二の問題は租税転嫁論の理論的視野に関連した基本的な問題である。著者の租税分類は国民所得会計における個人税・企業税の分類をとる。この分類は要素所得で測った国民所得を導くために、市場価格国民所得からの控除項目として企業税を処理するのに工夫されている。そこには企業税の価格上昇効果が予定されている。ところが本書では企業税にふくまれる租税には、必ずしも価格上昇効果をもたないもの（短期においては純利潤税）があることを指摘する。このような矛盾は租税分類の再構成を要求しているように思える。第二の論点についてはこれだけが問題ではない。すでにふれたように、本書では政策目標の選択が措定されていないことによって、租税による経済効果のなかで、なにを、いかなる基準で測定したらよいかという問題が、全く見過ごされている。この点はマスグレイヴの分配を中心とした帰着概念にくらべて欠けている点である。

本書には通例と異なるいくつかの処理方法がみられる。第一に危険負担の個所で最適資産の構成項目に現金をふくめていない。したがって現金をふくめることによる最適資産曲線の線型部分が明示されない⁽⁸⁾。第二に個人資産税は貯蓄誘因の阻害要素としてとりあつかわれている。年々の資産税がフローとしての貯蓄を課税標準とすることはありそうでない。まず資産評価額を課税標準とし、それによる租税の還元・償却をとりあつかうのが通例であろう。第三に「マクロ経済学」における投資関数の形態がある。すでにのべたように、国民所得水準に対して非線型の投資関数を用いるにしても、十分に説得的ではない。

(39・8・26)

(8) R. A. Musgrave, *op. cit.*, p. 314 f. [邦訳, 前提書, p. 470 以下.]